

第3次

豊中アジェンダ21

地球環境を守る市民・事業者・行政の行動計画



2018年(平成30年)6月
とよなか市民環境会議

第3次 豊中アジェンダ21

地球環境を守る市民・事業者・行政の行動計画

目次

CONTENTS

1	活動のはじまり	2
2	地球環境の現状と世界的な動向	3
3	「第3次豊中アジェンダ21」で取り組むSDGsの目標・ターゲット	4
4	「第3次豊中アジェンダ21」の特徴	5
5	80項目の行動提案	8
6	「豊中アジェンダ21」と「豊中市環境基本計画」	25
7	「豊中アジェンダ21」の推進体制	26
8	「第3次豊中アジェンダ21」策定の経過	29
9	計画期間・進行管理	32
10	ご参加ください	34
	用語集	35

◆リオサミットがきっかけ

1992年(平成4年)にブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された「環境と開発に関する国連会議(地球サミット)」では、世界180か国の首脳が参加し、「アジェンダ21」が合意されました。「アジェンダ21」とは、21世紀に向けて私たちが行動しなければならない計画のことで、全体で40章、約500ページにも及ぶ文書です。

「アジェンダ21」で提起している問題とその解決策の多くが地域に根ざしていることから、「アジェンダ21」の条文の中で、地域で市民・事業者・行政の参加・協力による課題解決のための「ローカルアジェンダ21」が必要であると明記されました。

アジェンダとは英語でagendaと書き、「課題」とか「今から取り組んでいくべき課題一覧」と訳されます。また、「アジェンダ21」とは、「21世紀にむけての課題」という意味で用いられています。

◆豊中市環境基本条例の制定

豊中市では、「アジェンダ21」の策定を受けて、「ローカルアジェンダ21」を進める仕組みづくり、組織づくりを始めました。

国の環境基本法の制定を受け、1995年(平成7年)に「豊中市環境基本条例」を公布しました。この条例の第19条において、市民の参加や連携が記され、現在の豊中の環境活動における基礎となっています。

豊中市環境基本条例

(市民参加等)

第19条 市は、環境の保全及び創造に関する施策が、市民、事業者及び民間団体等の参加、協力等により効果的に推進されるよう、必要な措置を講じるよう努めるものとする。

2 市は、市、市民、事業者及び民間団体等が、地域の環境の保全及び創造並びに地球環境の保全に関して、相互の連携を深め、共同した行動等を推進するため、必要な措置を講じるものとする。

◆とよなか市民環境会議が発足

条例を踏まえて、豊中市は市内の事業者・市民団体・行政関係部局などに参加を呼びかけました。豊中市長を会長、環境企画課(当時)を事務局に、153団体が参加し、1996年(平成8年)にとよなか市民環境会議が発足しました。

とよなか市民環境会議は現在も豊中市環境部環境政策課を事務局とし、138団体(2018年(平成30年)6月現在)が構成しています。今回の「第3次豊中アジェンダ21」でも策定主体(本冊子の発行者)となっています。

◆ 地球環境の現状

2015年(平成27年)にフランス・パリで開かれた気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)では、京都議定書に続く新しい温暖化対策として、2020年(平成32年)以降、すべての国が協調して温暖化問題に取り組むための仕組みを示した新しい国際条約となる「パリ協定」が採択されました。「パリ協定」は、発展途上国を含む196か国・地域が協調して温室効果ガスの削減に取り組む初めての枠組みです。そこでは、世界共通の長期目標として、世界の平均気温の上昇を2°C以内に抑えることとし、今世紀末に温室効果ガスの人為的な排出と吸収を均衡させることとしています。そのため、各国は5年ごとに温室効果ガスの削減目標を国連に提出し、対策を進めることができます。

日本では、パリ協定の枠組みにおいて、2030年度(平成42年度)までの削減目標を2013年度(平成25年度)比26.0%削減を掲げて、対策を推進しています。

◆ アジェンダ21からSDGs(エス・ディー・ジーズ)へ

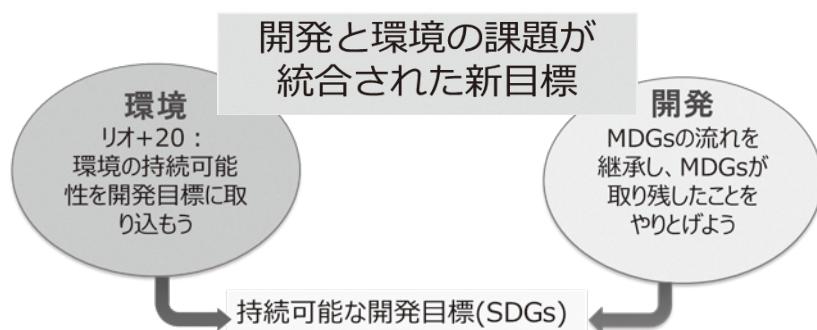
1992年(平成4年)に地球サミットで「アジェンダ21」が採択され、2000年(平成12年)にニューヨークで開催された国連ミレニアム開発サミットでは世界147か国の首脳を含む189の加盟国が参加し、ミレニアム開発目標(MDGs)が採択されました。MDGsは、主に貧困問題の解決に向けて、2015年(平成27年)を目標に具体的な数値目標を定めた8つの目標、18のターゲットから構成されました。

2015年(平成27年)にニューヨークで開催された持続可能な開発サミットでは国連全加盟国の賛同により、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。これはMDGsに代わる開発目標として、先進国・途上国すべての国を対象に、開発の3つの側面(経済、社会、環境)に統合的に対応するものです。

2030アジェンダは、前文に加えて、①宣言、②持続可能な開発目標(SDGs)とターゲット、③実施手段とグローバル・パートナーシップ、④フォローアップとレビューの4つのセクションで構成されています。

特に、持続可能な開発目標(SDGs)とターゲットは17テーマ、169項目で構成され、「アジェンダ21」が採択された1992年のリオ・サミット、2012年(平成24年)のリオ+20で取り上げられた環境の持続可能性を開発目標に取り込もうという視点もSDGsに取り入れられています。

「第3次豊中アジェンダ21」では、SDGsとの関係性を記載することで、「第3次豊中アジェンダ21」が現在の世界的な課題解決に向けてどのように寄与するのかを明らかにしようと考えました。そこで、具体的には、SDGsの17テーマ169項目のうち、「第3次豊中アジェンダ21」で取り組む主な項目を次ページに示しています。



3

「第3次豊中アジェンダ21」で取り組むSDGsの目標・ターゲット

SDGsの17テーマ169項目のうち、「第3次豊中アジェンダ21」では以下の主な行動提案において取り組みを進めています。

対象となるSDGsのテーマ	SDGsの主な項目	主な行動提案
 2 飢餓をゼロに 食料安全保障	飢餓撲滅・食料安全保障 2030年までに、(中略)持続可能な食料生産システムを確保し、強靭な農業を実践する。	54 農薬や化学肥料をできるだけ使わない、とよっぴーなど有機性資源を活用した環境保全型農業を支援しよう
 4 質の高い教育	質の高い教育 2030年までに、(中略)すべての学習者が持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を修得できるようにする。	19 学校、こども園、市民を対象にした環境教育を積極的に進めよう 21 豊中アジェンダ21を積極的に推進するための人づくりを進めよう
 6 安全な水とトイレを世界中に	きれいな水と衛生 2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化(中略)により、水質を改善する。	77 灯油、シンナー、油は下水に流さないようにしよう
 7 エネルギーへのアクセス	エネルギーへのアクセス 2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。 2030年までに、世界のエネルギー・ミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	29 太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を進め、電力会社を選ぶ時には再生可能エネルギーの視点も考慮しよう
 11 持続可能なまちづくり	持続可能なまちづくり 2030年までに、(中略)公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、(中略)持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。	31 マイカーの利用を控え、公共交通機関を利用しよう
 12 持続可能な消費と生産	持続可能な消費と生産 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。 特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、持続可能な取り組みを導入し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する。	49 再使用、再利用可能な廃棄物の分別やリサイクルをさらに推進とともに、フードドライブなど資源の有効活用を地域協力型で進めよう 10 ISO14001など既存の環境マネジメントシステムの認証取得や、独自の環境マネジメントに取り組もう
 13 気候変動へのアクション	気候変動へのアクション 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	22 気候変動の現状を理解し、地球温暖化対策のために自分にできることを考えよう
 14 海洋資源	海洋資源 2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。	46 廃棄の後のことも考え、クリーンランドや緑と食品のリサイクルプラザ、下水処理場などを見学しよう
 15 陸上の資源	陸上の資源 2030年までに(中略)、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。 2020年までに、生態系と生物多様性の価値を、国や地方の計画策定、開発プロセス及び貧困削減のための戦略及び会計に組み込む。	61 多様な生き物がすむ豊中の里地、里山、竹林を大切にしよう 67 豊中では希少となったキツネ、タヌキなどの動物や、希少な植物の生育環境を大切にし、保全し続けよう
 17 目標達成に向けたパートナーシップ	目標達成に向けたパートナーシップ さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	1 一人ひとりや一つひとつの団体の活動も、ネットワークで広げよう

※SDGsの17のテーマは複数の翻訳表現があり、適当と思われる表現を適宜使用しています。

※SDGsの主な項目の各文章は、必要な部分を抜粋して使用しています。また、各文章は翻訳文の引用のため、西暦とあわせて和暦の併記はありません。

4

「第3次豊中アジェンダ21」の特徴

◆望ましい環境都市像

- ・市民ワークショップなどの参加者から出された意見をもとに、望ましい豊中の将来像を表現したものであります。各テーマ別に12項目を設定します。
- ・環境目標、行動提案とともに、望ましい環境都市像のテーマから分類しています。

◆基本姿勢

「第3次豊中アジェンダ21」の推進にあたり、前提条件であり、欠くことのできない要素として位置づけています。

参加 協働	市民・事業者・行政の各主体が、積極的な参加と適切な役割分担により、協働による環境保全活動を進めます。
地域性 広域性 国際性	地球環境を守るため、市内の各地域のつながり、豊中市外の市民や自治体との連携、国際的な視点を持ちながら進めます。
共存 共生	私たちは長い歴史の間を自然とともに生きてきました。さまざまな生き物がともに暮らすことのできるまちとなるように進めます。

◆行動提案(市民、事業者、行政が取り組むべき項目)

- ・「豊中アジェンダ21」の行動計画では、私たちが望ましい未来の豊中に向けて実施する取り組みを行動提案として記しています。
- ・「第3次豊中アジェンダ21」では、80項目の行動提案を望ましい環境都市像の12のテーマごとに分類して構成しています。
- ・それぞれの行動提案について、市民・事業者・行政のうち実行してほしい人たちを示しています。また、行動提案の理解を深め、取り組みをさらに進めていくため、行動提案ごとに具体的な取り組み例(これから取り組みたいものを含む)を記載しています。

◆マークの特徴

・▲マーク

行動提案には、市民の取り組みであっても、各自が個人で取り組めるものもあれば、市民団体が中心となって取り組むものもあります。そこで、各自が個人で取り組めるものについては、市民の欄に▲マークをつけています。▲マークのある取組みは、各自がどれくらいできているかをチェックすることにも利用できます。

・○マーク

行動提案のうち、子ども(小学校高学年程度)が家族と一緒に取り組むこと、参加することができるものについて、市民の欄に○マークをつけています。

望ましい環境都市像、環境目標、基本姿勢は、「第3次豊中市環境基本計画」と同じ内容を掲げ、達成に向けて取り組みます。

【望ましい環境都市像を総括したキャッチフレーズ】

環境のまち・豊中
～未来を見すえ 地域のみんなで創ろう～

【望ましい環境都市像】

【環境目標】

市民参加・協働	地域の環境活動に市民・事業者が参加し、行政とともに協働で取り組むまち	よりよい環境をめざして多様な主体のパートナーシップで取り組む
人にやさしい	多様な世代が地域の中でつながり、安全・安心に住み続けやすいまち	
まちづくり	地域活動が活発で、地域の特徴に応じたまちづくりができるまち	
環境学習・環境教育	みんなが環境についてともに学び、行動に取り組むまち	
地球環境	地球温暖化を今よりも進めないため、自分にできることから取り組むまち	1人あたり温室効果ガス排出量(t-CO ₂)を平成39年度(2027年度)までに、平成2年度(1990年度)比32.1%削減し、低炭素社会をめざす
エネルギー	くらしの中で省エネルギーを意識し、みんなで自然エネルギーの導入に取り組めるまち	
交通	歩きやすく、自転車で走りやすく、公共交通の便利なまち	
省資源・循環型社会	ごみになるものを減らし、資源として循環することができるまち	発生抑制・再使用と質の高いリサイクル(再生利用)の推進により、ごみの焼却処理量を平成39年度(2027年度)までに平成28年度(2016年度)比8%削減し、循環型社会の構築をめざす
食・農	地産地消で広がる活き活き農業と、「とよっぴー」を紡いで食育が実感できるまち	
自然との共生	多様な生き物がすみ、みどり豊かで、水辺に親しむことができるまち	みどり率27%で心豊かな豊中らしいまちをめざす
歴史・文化	身近なところで、育んできた歴史・文化・景観を感じられるまち	
音・水・大気	騒音や有害な化学物質のない、きれいな水や空気があるまち	環境基準の達成状況100%で快適な都市環境をめざす

【基本姿勢】

参加・協働 地域性・広域性・国際性 共存・共生

第3次豊中市環境基本計画と共有

※「第3次豊中市環境基本計画」と内容を共有する関係により、環境目標における西暦と和暦の表記の順番が本冊子における表記の順番と異なっています。

望ましい環境都市像、環境目標を達成するため、望ましい環境都市像に応じた80項目の行動提案で取り組みを進めるとともに、取り組みの評価を行っていきます。

【第3次豊中アジェンダ21の行動提案】

望ましい 環境都市像	テーマ	行動提案
市民参加・ 協働	ネットワーク・情報交流 PR 基盤強化	1～7 (7項目)
人にやさしい	安全に移動できるまち 事業者の心がけ 安心安全	8～12 (5項目)
まちづくり	ネットワーク みどりのまち 事業者の心がけ	13～17 (5項目)
環境学習・ 環境教育	環境学習・環境教育 人材育成	18～21 (4項目)

【評価】

全体評価
市民参加・協働 の全体評価
人にやさしい の全体評価
まちづくり の全体評価
環境学習・環境教育 の全体評価

【SDGs】

関連するSDGsの 主なテーマ
17 パートナーシップで 目標を達成しよう 
12 つくる責任 つかう責任 
11 住み続けられる まちづくりを 
4 質の高い教育を みんなに 

地球環境	地球環境 共生・連携	22～24 (3項目)
エネルギー	省エネルギー 創エネルギー 温室効果ガス排出量の削減	25～30 (6項目)
交通	公共交通機関の利用促進 エコカーの導入 エコドライブ 自転車の利用促進 交通に配慮したくらし 共同集配	31～44 (14項目)

地球環境 の全体評価
エネルギー の全体評価
交通 の全体評価

13 気候変動に 具体的な対策を 
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 
11 住み続けられる まちづくりを 

省資源・ 循環型社会	3Rの推進 事業者の心がけ	45～52 (8項目)
食・農	資源循環 自然を守り育てる 食育	53～58 (6項目)

省資源・循環型社会 の全体評価
食・農 の全体評価

12 つくる責任 つかう責任 
2 脱炭素社会 ゼロに 

自然との共生	自然に親しみ学ぶ 自然を守り育てる 自然を造り広げる	59～71 (13項目)
歴史・文化	歴史 景観	72～74 (3項目)

自然との共生 の全体評価
歴史・文化 の全体評価

15 海の豊かさも 守ろう 
11 住み続けられる まちづくりを 

音・水・大気	音 水 大気	75～80 (6項目)
--------	--------------	----------------

音・水・大気 の全体評価

6 安全な水とトイレ を世界中に 	14 海の豊かさを 守ろう 
--	---

5

80項目の行動提案

【市民参加・協働】地域の環境活動に市民・事業者が参加し、行政とともに協働で取り組むまち

テーマ	番号	行動提案	実行してほしい人たち (主に実行○、関係ある○)		
			市民	事業者	行政
ネットワーク・ 情報交流	1	一人ひとりや一つひとつの団体の活動も、ネットワークで広げよう	○	○	○
	2	あらゆる世代の人、個人も事業所も、地球環境を守るためにアイデア・情報を出し合おう	○ 	○ 	○
	3	環境交流センターを拠点として、環境問題やまちづくりなどに取り組もう	○	○	○
PR	4	事業所の環境への取り組み情報をホームページ上に公開しよう		○	○
	5	豊中アジェンダ21を多くの市民、事業者にPRしよう	○	○	○
基盤強化	6	とよなか市民環境会議の活動を活発にしよう	○	○	○
	7	市民も費用を出し合って、豊中アジェンダ21活動を支えよう	○ 	○	○

【人にやさしい】多様な世代が地域の中でつながり、安全・安心に住み続けやすいまち

テーマ	番号	行動提案	実行してほしい人たち (主に実行○、関係ある○)		
			市民	事業者	行政
安全に移動 できるまち	8	車椅子やベビーカーも安全に、楽に移動できるバリアフリーの道をつくろう	○		○
	9	自動車の利用を控えて健康と環境のためにできるだけ歩くとともに、歩いて楽しいまちをみんなでつくろう	○ 	○	○
事業者の 心がけ	10	ISO14001など既存の環境マネジメントシステムの認証取得や、独自の環境マネジメントに取り組もう		○	○
	11	物品の購入や部材などを調達する際は、環境に配慮した製品を積極的に選ぼう		○	○
安心安全	12	住環境や健康への影響が危惧される食品や製品の使用は避けよう	○ 	○	○

 市民が日常生活の中で個人でできる取り組み

 子ども(小学校高学年程度)が家族と一緒にできる取り組み

具体的な取り組み例 とよなかの環境(環境報告書)に掲載されたものなど	評価指標
・豊中エコショップ認定店による豊中市主催イベント等への参加	
・NPOアジェンダ、豊中市などの協働によるとよなか市民環境展の開催、出展 ・NPOアジェンダによる企業の情報交換と交流会の開催	【統計や行政の行動の指標】 ・とよなか市民環境会議の構成団体数
・NPOアジェンダによる環境交流センターの活用 ・市民や団体による環境交流センターの会議室活用やイベントへの参加	【市民・事業者の行動の指標】 ・市民、事業者の環境活動の取り組み事例数
・事業者による自社ホームページでの環境の取組み情報公開	・とよなか市民環境展の来場者数、出展団体数
・ボースカウトによるこどもアジェンダの推進 ・NPOアジェンダによるニュースレター「とよなか環境」の発行・配布	・環境交流センター利用者数、会議室等利用回数 ・市民環境展への協賛・寄付
・団体、事業者によるとよなか市民環境会議への参加 ・団体、事業者によるとよなかエコ市民賞への応募	
・市民、団体、事業者によるとよなか市民環境展への協賛や寄付への協力 ・連合豊中地区協議会によるバザーの売り上げの一部をNPOアジェンダへ寄付 ・資源寄付プログラムを活用し、事業者によるNPOアジェンダへの寄付	

具体的な取り組み例 とよなかの環境(環境報告書)に掲載されたものなど	評価指標
・豊中市による交通バリアフリー化の推進	【統計や行政の行動の指標】 ・とよなか百万歩ウォーカー参加者数
・NPOアジェンダによるまちを歩いて地域資源を見つけるイベントの開催	
・事業者によるISO14001やEA21の導入・継続	【市民・事業者の行動の指標】 ・NPOアジェンダ(企画屋本舗)行事参加者数
・事業者によるグリーン購入の推進	・環境マネジメントシステムの導入事業所数
・市民による食品購入時の食品表示(一括表示・栄養成分表示・アレルギー表示)の確認 ・市民によるシックハウス症候群対策として、住宅性能表示や家具の室内環境配慮マーク等の確認	

【まちづくり】地域活動が活発で、地域の特徴に応じたまちづくりができるまち

テーマ	番号	行動提案	実行してほしい人たち (主に実行○、関係ある○)		
			市民	事業者	行政
ネットワーク	13	身近な地域の環境情報や資源情報をもとに、協働で暮らしの改善やまちづくりに取り組もう	○	○	○
みどりのまち	14	近所のみどりの達人と一緒に草木を育て、みどりあふれるまちを作ろう	○ ☺		○
	15	工場や事業所の周辺や屋上、壁面緑化を進め、「みどりのまちづくり」や「生物多様性」に貢献しよう		○	○
事業者の心がけ	16	地域清掃や地域緑化など、地域貢献活動を実践しよう	○	○	○
	17	先進的に環境に取り組む事業所をめざそう		○	○

【環境学習・環境教育】みんなが環境についてともに学び、行動に取り組むまち

テーマ	番号	行動提案	実行してほしい人たち (主に実行○、関係ある○)		
			市民	事業者	行政
環境学習・環境教育	18	自治会、PTA、公民分館などの地域活動でも環境学習を進めよう	○		○
	19	学校、こども園、市民を対象にした環境教育を積極的に進めよう	○	○	○
人材育成	20	従業員が環境について学ぶ機会を作ろう		○	○
	21	豊中アジェンダ21を積極的に推進するための人づくりを進めよう	○	○	○

🏠 市民が日常生活の中で個人でできる取り組み

☺ 子ども(小学校高学年程度)が家族と一緒にできる取り組み

具体的な取り組み例 とよなかの環境(環境報告書)に掲載されたものなど (★マークは、これから新たに進めていきたい取り組み)	評価指標
★とよなか市民環境会議やNPOアジェンダによる協働で環境活動を進めていくための方策の検討	
<ul style="list-style-type: none"> ・NPOアジェンダによる地域の花壇づくりを行う花いっぱい運動グループの活動 ・豊中みどりの交流会による小学校などでのみどりのカーテンの活動 	【統計や行政の行動の指標】 ・地域清掃活動登録企業数 ・生垣緑化助成件数
<ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者による豊中市助成金を活用した生垣緑化の実施 	【市民・事業者の行動の指標】 ・みどりのカーテン参加団体数
<ul style="list-style-type: none"> ・豊中市と事業者の協働による違法野外広告物撤去活動の実施 ・事業者による事業所周辺の清掃活動の実施 	・花いっぱい運動実施場所数
★協働の取り組みに関する意見交換会への参加	

具体的な取り組み例 とよなかの環境(環境報告書)に掲載されたものなど (★マークは、これから新たに進めていきたい取り組み)	評価指標
<ul style="list-style-type: none"> ・豊中市による緑化リーダー養成講座の実施 ・地域団体による市の職員出前講座を活用した講座の開催 	【統計や行政の行動の指標】 ・出前環境学習の実施回数
<ul style="list-style-type: none"> ・NPOアジェンダによる親子対象の講座やおはなし会の開催 ・事業者による小中学校を対象とした環境教育・出前教育の実施 ・豊中市やクリーンランドによる小学校やこども園でのごみ収集体験講座の実施 	・緑化リーダー養成講座受講者数
<ul style="list-style-type: none"> ・NPOアジェンダによる事業者対象の学習会や見学会の開催 ・コーポこうべによる組合員の自主活動グループ向けの学習会の開催 	【市民・事業者の行動の指標】 ・NPOアジェンダ(事業部会)の行事参加者数
★NPOアジェンダによる今後の担い手育成のための環境講座の開催	

【地球環境】 地球温暖化を今よりも進めないため、自分にできることから取り組むまち

テーマ	番号	行動提案	実行してほしい人たち (主に実行○、関係ある○)		
			市民	事業者	行政
地球環境	22	気候変動の現状を理解し、地球温暖化対策のために自分にできることを考えよう	○ 	○	○
共生・連携	23	今を生きる人が他者(次世代、他地域、他の生物など)に責任を押しつけず、生産活動や消費行動の環境影響を広い視野で考えよう	○	○	○
	24	環境や人権に配慮したフェアトレードなどの食品や製品を購入、販売し、広げていこう	○ 	○	○

【エネルギー】 くらしの中で省エネルギーを意識し、みんなで自然エネルギーの導入に取り組めるまち

テーマ	番号	行動提案	実行してほしい人たち (主に実行○、関係ある○)		
			市民	事業者	行政
省エネルギー	25	省エネにすぐれた家電製品やLED照明に切り替えよう	○ 	○	○
	26	使用しない電気製品は待機電力の発生をなくそう	○ 	○	○
	27	冷暖房は消費電力量の少ない温度にしよう(冷房は28度、暖房は20度程度)	○ 	○	○
	28	省エネを考えたエコな住環境を少しずつととのえよう	○ 	○	○
創エネルギー	29	太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を進め、電力会社を選ぶ時には再生可能エネルギーの視点も考慮しよう	○ 	○	○
温室効果ガス排出量の削減	30	電気、ガス、ガソリンなどのエネルギーを適切に使用し、二酸化炭素の排出を減らそう	○ 	○	○

 市民が日常生活の中で個人でできる取り組み

 子ども(小学校高学年程度)が家族と一緒にできる取り組み

具体的な取り組み例 とよなかの環境(環境報告書)に掲載されたものなど (★マークは、これから新たに進めていきたい取り組み)	評価指標
・NPOアジェンダと豊中市の協働による地球温暖化防止講演会の開催	【統計や行政の行動の指標】 ・1人あたり温室効果ガス排出量
★市民環境会議やNPOアジェンダを中心としたSDGsの普及啓発	【市民・事業者の行動の指標】 ・対象事業(環境交流センター)の参加者数
・市民によるフェアトレード商品の購入選択 ★環境交流センターでの各種団体の参加によるエシカルマーケットの開催	

具体的な取り組み例 とよなかの環境(環境報告書)に掲載されたものなど	評価指標
・市民による家電の省エネ診断への参加 ・事業者による事業所の照明設備のLED化	
・市民による省エネ相談会への参加	【統計や行政の行動の指標】 ・1人あたりのエネルギー消費量
・市民や事業者による冷房28℃、暖房20℃の設定 ・団体や事業者によるクールビズの推進	・太陽光発電補助による導入量
・市民による住宅の省エネ診断への参加 ・市民による高効率給湯器への買い替えや、自宅でのHEMS機器の導入	【市民・事業者の行動の指標】 ・市民向け地球温暖化対策省エネ推進事業によるCO2削減量
・市民、事業者による自宅や事業所などの屋根へ太陽光発電設備の設置 ・市民、事業者による再生可能エネルギー利用の電力会社への切り替え ・豊中市民エネルギーの会によるおひさま発電所の設置	・エコポイントチケット「とよか」配布枚数
・市民によるエネルギー見える化モニターへの参加 ・事業者、商店街、団体、豊中市などによる省エネ推進に関する協議会の実施 ・阪急バスによるグループ会社を含めた事業所対抗の節電コンテストの実施	

【交通】歩きやすく、自転車で走りやすく、公共交通の便利なまち

テーマ	番号	行動提案	実行してほしい人たち (主に実行○、関係ある○)		
			市民	事業者	行政
公共交通機関の利用促進	31	マイカーの利用を控え、公共交通機関を利用しよう	○ 	○	○
	32	バスロケーションシステムなど、利用しやすく効率の良い公共交通システムへの改善・整備を進めよう		○	○
エコカーの導入	33	車の購入はエコカー(温室効果ガスの排出が少ない車)を選ぼう	○ 	○	○
	34	エコカー時代に向けてエコストーションを充実させよう		○	○
エコドライブ	35	アイドリングストップや急発進をしないなど、エコドライブを実践しよう	○ 	○	○
	36	車の窓を開けるなどして、エアコンの使用をひかえよう	○ 	○	○
	37	不要な荷物は積まないようにして、燃料の消費を少なくしよう	○ 	○	○
自転車の利用促進	38	標識や専用道など、歩行者が歩きやすく、自転車が走りやすい道づくりを進めよう	○	○	○
	39	自転車利用の促進とレンタサイクルの普及を図ろう	○	○	○
	40	自転車利用のルールを学べる機会を増やし、マナーを守ろう	○ 		○
	41	渋滞や事故の原因となるような車の駐停車や放置自転車はやめるようにするとともに、駐車場・駐輪場の整備を進めよう	○ 	○	○
交通に配慮した暮らし	42	宅配便の受け取りはコンビニを利用するなど、できるだけ環境負荷の少ない利用方法を選ぼう	○ 		
	43	カーシェアやカーレンタルなどを活用したライフスタイルを考えよう	○ 	○	
共同集配	44	共同集配システムなどの効率的な輸送方法を考えよう(荷物も相乗りさせよう)		○	

 市民が日常生活の中で個人でできる取り組み

 子ども(小学校高学年程度)が家族と一緒にできる取り組み

具体的な取り組み例 とよなかの環境(環境報告書)に掲載されたものなど (★マークは、これから新たに進めていきたい取り組み)	評価指標
★豊中市、NPOアジェンダ、事業者などの連携による、ノーマイカーデーの普及促進	
・行政や事業者による公共交通システムへの改善・整備	
・市民によるエコカーの購入	
・自動車メーカーなどによる店舗への急速充電ステーションの設置	
・市民によるエコドライブキャンペーンやセミナーへの参加 ・阪急バスによる燃費改善を目標としたエコ教習の実施。社内でのエコドライブコンテストの実施 ・阪急タクシーによる燃費向上した営業所の表彰	【統計や行政の行動の指標】 ・自動車保有台数(総数) ・電気自動車充電スタンド数 ・阪急電車の利用者数 ・カーシェアリングの台数 ・自転車通行空間整備状況
・行政による自転車専用道路、自転車専用通行帯の整備	
・NPOアジェンダによる自転車バランス王座決定戦の実施 ・阪急電鉄の各駅におけるレンタサイクルの実施	【市民・事業者の行動の指標】 ・エコドライブキャンペーンの参加者数
・豊中市、警察などによる自転車の交通安全教室の実施	
・環境交流センターによる施設周辺の駐車場マップの作成・配布	
・市民によるインターネットショッピングでのコンビニ受け取りの活用	
・市民によるコインパーキングのカーシェアの利用	
・市民によるインターネットショッピングでのまとめての配送の利用	

【省資源・循環型社会】ごみになるものを減らし、資源として循環することができるまち

テーマ	番号	行動提案	実行してほしい人たち (主に実行○、関係ある○)		
			市民	事業者	行政
3Rの推進	45	もったいない精神の文化を大切にし、長く使えるもの選び、不要なものはバザーなどに出そう	○ HOME SMILE		○
	46	廃棄の後のことも考え、クリーンランドや緑と食品のリサイクルプラザ、下水処理場などを見学しよう	○ HOME SMILE		○
	47	買い物にはマイバッグを持参しよう	○ HOME SMILE	○	○
	48	ペットボトルやプラスチックトレイなどの使い捨て容器をできるだけ使わないようにしよう	○ HOME SMILE	○	○
	49	再使用、再生利用可能な廃棄物の分別やリサイクルをさらに推進するとともに、フードドライブなど資源の有効活用を地域協力型で進めよう	○	○	○
	50	まだ使えるものは使い捨てにせず、修理をするなどして資源を大切にしよう	○ HOME SMILE	○	○
事業者の心がけ	51	製造業者は事業所の生産活動を見直し、原材料の使用量削減と工程廃棄物の削減、製品の使用後の再資源化など省資源に取り組もう		○	○
	52	事業者は事業所や店舗から出る廃棄物の削減に努めて、循環型社会の実現に向けた取り組みを進めよう		○	○

【食・農】地産地消で広がる活き活き農業と、「とよっぴー」を紡いで食育が実感できるまち

テーマ	番号	行動提案	実行してほしい人たち (主に実行○、関係ある○)		
			市民	事業者	行政
資源循環	53	家庭や事業所から食品ロスをなくそう	○ HOME SMILE	○	○
	54	農薬や化学肥料をできるだけ使わない、とよっぴーなど有機性資源を活用した環境保全型農業を支援しよう	○ HOME	○	○
	55	野菜や果物など、食品を選ぶ時は、旬のもの、地域のものを食卓にのせよう	○ HOME		
自然を守り育てる	56	落ち葉や剪定枝は堆肥にして活用しよう	○ HOME	○	○
	57	市民農園を増やし、豊中の農地を守ろう	○		○
食育	58	健全な食生活を実践するために食育活動を推進しよう	○	○	○

HOME 市民が日常生活の中で個人でできる取り組み

SMILE 子ども(小学校高学年程度)が家族と一緒にできる取り組み

具体的な取り組み例	評価指標
とよなかの環境(環境報告書)に掲載されたものなど (★マークは、これから新たに進めていきたい取り組み)	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民による環境交流センターなどのリユースバザーへの出店・参加 ・赤ちゃんからのESDによる公共施設などの陶器とりかえコーナーの設置 ・大阪大学生活協同組合による卒業生から新入生への不要家具・家電の譲渡 ・しようないREKによるリサイクル本の販売や古本市の実施 ・豊中市によるこども園で回収したこども服をリユース品として無料配布 	
・市民による豊中市内の環境関連施設の見学	
<ul style="list-style-type: none"> ・スーパーなどによるマイバッグ持参運動、持参率の掲示や店内アナウンス ・北摂7市3町とスーパーなどの協定に基づく、レジ袋無料配布の中止 ★事業者、行政の連携によるマイバッグ持参促進のPR活動 	【統計や行政の行動の指標】 <ul style="list-style-type: none"> ・1人1日あたりのごみ量 ・環境関連施設の見学者数
・スーパー、小売店などを対象とした豊中エコショップ制度への参加、対象店舗の利用	【市民・事業者の行動の指標】 <ul style="list-style-type: none"> ・マイバッグ持参率 ・豊中エコショップ認定店舗数 ・リサイクル工作参加者数
<ul style="list-style-type: none"> ・NPOアジェンダ、行政などによる機密書類リサイクルの実施、事業者の参加 ・スーパーでの牛乳パック、トレー、アルミ缶、ペットボトルの店頭回収 ・豊中市と豊中市社会福祉協議会の協働によるイベントや地域でのフードドライブ活動の実施 	
<ul style="list-style-type: none"> ・とよなかおもちゃ病院による公共施設やイベントでのおもちゃ病院の実施 ・団体によるリサイクル工作の実施 	
・事業者による事業活動での廃棄物の削減	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業者によるコピー用紙の使用抑制やペーパーレス化 ・北大阪急行電鉄での各駅ホームでのごみの分別収集。乗車券のリサイクル 	

具体的な取り組み例	評価指標
とよなかの環境(環境報告書)に掲載されたものなど	
<ul style="list-style-type: none"> ・NPO花と緑のネットワークによる堆肥化講習会の実施 ・スーパーや飲食店による食品残渣の発生抑制とリサイクルの推進 	【統計や行政の行動の指標】 <ul style="list-style-type: none"> ・「とよっぴー」製造量 ・地域産野菜等の学校等給食提供回数 ・市民農園申込者数
・NPOアジェンダと豊中市の協働による「とよっぴー」の頒布	
<ul style="list-style-type: none"> ・NPOアジェンダによる地場産野菜の販売 ・とよなか消費者協会によるくらしかんでの地産地消の商品の販売 	
<ul style="list-style-type: none"> ・豊中市による剪定枝を使った「とよっぴー」の製造 ・市民による「とよっぴー」の利用 	【市民・事業者の行動の指標】 <ul style="list-style-type: none"> ・「とよっぴー」の購入者数 ・地産地消野菜の購入者数 ・食育学習の回数、参加者数
・市民による市民農園の利用	
<ul style="list-style-type: none"> ・NPO花と緑のネットワークによる学校給食への野菜などの納入 ・NPO花と緑のネットワークによる学校での菜園指導や食や農に関する講座 	

【自然との共生】多様な生き物がすみ、みどり豊かで、水辺に親しむことができるまち

テーマ	番号	行動提案	実行してほしい人たち (主に実行○、関係ある○)		
			市民	事業者	行政
自然に 親しみ学ぶ	59	豊中市内の身近な自然を調べ、市民、事業者、行政で情報を共有して交流し合おう	○ 	○	○
	60	野遊びや川遊び、星空観察など、子どもたちが自然体験できる場を増やそう	○	○	○
自然を 守り育てる	61	多様な生き物がすむ豊中の里地、里山、竹林を大切にしよう	○	○	○
	62	先人の知恵と苦労を学びつつ、農地やため池、水路を地域の宝として保全や活用しよう	○	○	○
	63	市民の共有財産である公園、街路、学校などの樹木の大切さを知り、管理や剪定の方法を考えよう	○		○
	64	市民がマイホームを建てるときや、事業者が造成や建設をする時は、もとの地形や自然をできるだけ多く残そう	○	○	○
	65	軒下のツバメの巣や、ツバメのねぐらを見守り、大切にしよう	○ 	○	○
	66	昔からいる生き物をおびやかす外来の動植物は放さず、育てず、駆除しよう	○ 		○
	67	豊中では希少となったキツネ、タヌキなどの動物や、希少な植物の生育環境を大切にし、保全し続けよう	○	○	○
自然を 造り広げる	68	家の庭やベランダにもみどりを増やし、チョウや野鳥などを呼び戻そう	○ 	○	○
	69	学校や施設などのビオトープづくりをすすめて生き物のすみかを増やし、自然学習の場としよう	○	○	○
	70	豊中に昔からある草や木を育てて公園や緑地の自然度を高め、多様な生き物のネットワークを拡げよう	○		○
	71	豊中で新たな樹林や樹木を増やし、緑被率を高めよう	○	○	○

 市民が日常生活の中で個人でできる取り組み

 子ども(小学校高学年程度)が家族と一緒にできる取り組み

具体的な取り組み例 とよなかの環境(環境報告書)に掲載されたものなど (★マークは、これから新たに進めていきたい取り組み)	評価指標
<ul style="list-style-type: none"> ・NPOアジェンダと市民参加の調査員による身近な生き物調査の実施 ・NPOアジェンダや他の団体、豊中市などによるナラ枯れ木の情報共有 ★豊中市による自然環境や動植物のデータの蓄積と、団体による情報の提供 	
<ul style="list-style-type: none"> ・NPOアジェンダや他の団体などによる自然観察会や自然体験行事の実施 	
<ul style="list-style-type: none"> ・NPOアジェンダや他の団体による雑木林や公園・緑地での保全活動 ・NPOアジェンダや他の団体による竹炭焼き 	
<ul style="list-style-type: none"> ・NPOアジェンダによる羽鷺池や天竺川などの保全活動 	
<ul style="list-style-type: none"> ・豊中市と地域団体による公園の自主管理協定の締結による協働での公園管理 	【統計や行政の行動の指標】 <ul style="list-style-type: none"> ・緑被率 ・特定外来生物措置件数 ・タヌキ・キツネの相談件数 ・ため池の箇所数
<ul style="list-style-type: none"> ・豊中市と地域住民による緑地協定の締結 	
<ul style="list-style-type: none"> ・NPOアジェンダによる赤坂下池でのツバメのねぐら調査や定期観察 	
<ul style="list-style-type: none"> ★豊中市、団体の連携による特定外来生物などへの対応に関する普及啓発 	【市民・事業者の行動の指標】 <ul style="list-style-type: none"> ・NPOアジェンダ(自然部会)行事参加者数 ・自主管理登録団体数
<ul style="list-style-type: none"> ・NPOアジェンダによる希少植物調査の実施 ・豊中ヒメボタル保護者会によるヒメボタル生息地の保全 ★豊中市、団体を中心とした生物多様性地域戦略の策定に向けた検討の実施 	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民による庭やベランダでの緑化 	
<ul style="list-style-type: none"> ・豊島北ビオトープクラブによるふれあい緑地ビオトープの活用 ・NPOアジェンダによる上野坂2丁目第4公園ビオトープの活用 	
<ul style="list-style-type: none"> ・豊島北ビオトープクラブによるふれあい緑地ビオトープの維持・管理 ・服部緑地の自然を育てる会による服部緑地菰が池周辺の保全の取り組み 	
<ul style="list-style-type: none"> ・NPOアジェンダによる未来の森づくりの実施 	

【歴史・文化】 身近なところで、育んできた歴史・文化・景観を感じられるまち

テーマ	番号	行動提案	実行してほしい人たち (主に実行○、関係ある○)		
			市民	事業者	行政
歴史	72	大木古木や社寺林など、歴史の中で積み重ねられた環境を理解し、後世へ語り継ごう	○	○	○
景観	73	地域の文化や歴史の中で培われてきた、良好な景観を大切にしよう	○	○	○
	74	「とよなか百景」を大切にし、まちへの愛着と誇りを高めよう	○	○	○

【音・水・大気】 騒音や有害な化学物質のない、きれいな水や空気があるまち

テーマ	番号	行動提案	実行してほしい人たち (主に実行○、関係ある○)		
			市民	事業者	行政
音	75	近隣の生活音や自動車の道路騒音に配慮し、互いに心地よい生活空間をめざそう	○ 	○	○
	76	近くの公園や緑地、社寺林などで葉ずれ、鳥の声、虫の音に耳をすまそう	 	○	○
水	77	灯油、シンナー、油は下水に流さないようにしよう	○ 	○	
	78	洗たくや打ち水、植物の水やりには風呂の残り湯や雨水タンクを利用し、資源を有効に活用しよう	 		○
	79	洗面、炊事、入浴、洗車など水道を利用する時は、節水に努めよう	 		
大気	80	工場や自動車からの排気ガスを減らして、大気の汚染をできるだけ抑えよう	○	○	○

 市民が日常生活の中で個人でできる取り組み

 子ども(小学校高学年程度)が家族と一緒にできる取り組み

具体的な取り組み例 とよなかの環境(環境報告書)に掲載されたものなど (★マークは、これから新たに進めていきたい取り組み)	評価指標
・NPOアジェンダによるまちを歩いて地域資源を見つけるイベントの開催	【統計や行政の行動の指標】 ・景観に関する協定件数
・豊中市による地域での景観形成協定締結などの促進 ・豊中市内における風致地区(4ヵ所)での建築や宅地造成での規制	・指定文化財数 ・保護樹、保護樹林数
★豊中市、団体との協働による景観意識の向上と担い手づくり	

具体的な取り組み例 とよなかの環境(環境報告書)に掲載されたものなど	評価指標
・豊中市による航空会社などへの航空機騒音改善に向けた要望の継続	
・市民による自然観察会への参加	【統計や行政の行動の指標】 ・環境基準達成状況 (大気・水質・道路騒音・航空機騒音)
・市民による油などを下水へ流さないようにする取り組み	・公害関係苦情件数 (大気汚染・水質汚濁・騒音)
・市民による豊中市の助成金を活用しての雨水タンク設置 ・豊中市上下水道局による下水処理水のプラント用水への再利用	・雨水貯留タンク助成件数 ・1人1日平均給水量
・市民による節水シャワーへッドの利用	
・豊中市による大気汚染物質の24時間観測、ホームページで測定結果の公表	

行動提案のどの項目も重要ですが、その中でも市民の皆さんに積極的に推進してほしい行動提案を紹介します。

行動提案9 自動車の利用を控えて健康と環境のためにできるだけ歩くとともに、歩いて楽しいまちをみんなでつくろう



自動車の利用を控えることは、自分の健康にも環境にもやさしい取り組みです。自動車を利用しないで、住んでいる地域を歩いてみませんか。季節ごとにまち歩きなどの行事も各所で行われているため、そうした機会を利用し、参加者同士で交流しながら、自分たちの住む地域に想いを馳せてみましょう。

- ・まち歩きのイベントに参加し、地域資源を見つけてみましょう

行動提案24 環境や人権に配慮したフェアトレードなどの食品や製品を購入、販売し、広げていこう



コーヒー、紅茶、カカオ、バナナなど、その多くを海外からの輸入に頼っている製品は、途上国において低賃金などの劣悪な労働条件を強いられたり、生産性を上げるために必要以上の農薬が使用され環境が破壊されたりといった事態が起きています。そこで、途上国へ押し付けをしない、フェアトレード(公平・公正な貿易)を進めることが重要です。こうした輸入製品を購入する際は、国際フェアトレード認証ラベルの貼られた商品を選ぶように心がけましょう。



国際フェアトレード認証ラベル

- ・フェアトレードの商品を選ぶように心がけましょう
- ・フェアトレードやエシカルをテーマとしたイベントに参加してみましょう



行動提案25 省エネにすぐれた家電製品やLED照明に切り替えよう

家庭から出される二酸化炭素のうち、約36%は照明や家電製品によるものとされています。家電製品を買い替える際は、店頭で省エネラベルの星の数を確認し、星の数が多い(省エネ基準達成率が高い)製品を選ぶようにしましょう。また、照明をLEDに切り替えることも効果的です。照明器具はそのままで、蛍光灯のみをLEDに付け替えることができる製品も増えつつあります(商品の詳細は、店頭などでご確認ください)。



省エネラベル(見本)

- ・豊中市の家電の省エネ診断へ参加してみましょう
- ・省エネ性能の高い家電製品や、LED照明を選びましょう



行動提案27 冷暖房は消費電力量の少ない温度にしよう(冷房は28度、暖房は20度程度)

エアコンの設定温度を1°C緩和することで、約10%の省エネになります。必要以上にガマンする必要はありませんが、適切な温度設定を心がけましょう。また、クールビズやウォームビズといった服装をすることや、扇風機を使って室内の空気を循環させることなど、エアコンと併用して快適に過ごすことも取り組んでみてください。

- ・エアコンの温度設定を意識しましょう
- ・クールビズやウォームビズを取り入れましょう

行動提案35 アイドリングストップや急発進をしないなど、エコドライブを実践しよう



エコドライブを実践することで、環境にやさしいだけでなく、ガソリン代の節約や事故の防止にもつながります。警察庁、経済産業省、国土交通省、環境省で構成する「エコドライブ普及連絡会」では、「エコドライブ10のすすめ」として、「ふんわりアクセル「eスタート」「ムダなアイドリングはやめよう」「不要な荷物はおろそう」など、10項目の取り組みを推奨しています。なお、ふんわりアクセル「e スタート」により年間で約1万円、アイドリングストップにより年間で約2千円の省エネにつながると試算されています。

- ・エコドライブを心がけましょう
- ・豊中市などのエコドライブキャンペーンやセミナーへ参加しましょう

行動提案45 もったいない精神の文化を大切にし、長く使えるもの選び、不要なものはバザーなどに出そう



物を大切にして長く使うことは、日本の文化である「もったいない」精神を大切にすることであり、また、ごみを減らすことにもつながります。物を買うときは長く使えるものを選び、不要なものは希望する人へ使ってもらえるような循環をしましょう。団体の取り組みや、環境交流センターなど公共施設での取り組みも活用しましょう。



リユースバザー（環境交流センター）

- ・物を買うときは、長く使えるものを選びましょう
- ・環境交流センターのリユースバザーなどへ参加しましょう
- ・不要となった陶器やこども服は、取り組みを通じて他の人へゆずりましょう

行動提案66 昔からいる生き物をおびやかす外来の動植物は放さず、育てず、駆除しよう



もともとその地域にはいなかったのに、人間活動によって持ち込まれた外来生物は、地域の生物を捕食したり交雑することなどから、地域の生態系に大きな影響を与えています。アカミミガメ（ミドリガメ）のようにペットで飼っていたものを野生に放したり、きれいだからといってオオキンケイギクなどの植物を育てることは絶対にやめましょう。また、釣ったブラックバスを持ち帰ったり、よそへ放流しないようにしましょう。



オオキンケイギク（特定外来生物）

- ・外来の動植物を育てる場合は、しっかり管理しましょう
- ・オオキンケイギクなどを刈ったら、燃えるごみで出しましょう

行動提案78 洗たくや打ち水、植物の水やりには風呂の残り湯や雨水タンクを利用し、資源を有効に活用しよう



水は限りのある資源です。また、水道水を家庭に送るためにポンプなどのエネルギーを使っています。そこで、洗たくや打ち水、植物の水やりなど、水道水を使用しなくて良いものは、風呂の残り湯や雨水タンクを利用しましょう。雨水タンクの設置には、豊中市の補助制度を活用することもできます。

- ・風呂の残り湯を洗たくや水やりなどに利用しましょう
- ・雨水タンクなどを利用して、雨水を利用しましょう

行動提案のうち、事業者の皆さんに積極的に推進してほしい行動提案を紹介します。

行動提案4 事業所の環境への取り組み情報をホームページ上に公開しよう

事業所において省エネや3Rの取り組みは以前よりも当たり前になりつつあります。しかし、事業所での取り組みがホームページなどを通じて、広く共有されているケースや、環境報告書などの作成・公開は限られています。まずはできるところから取り組みを公開ていきましょう。

The screenshot shows a section titled "環境保全への取り組み" (Environmental Protection Initiatives) from the Nankai Electric Railway's official website. It includes a statement about the company's commitment to environmental protection and a list of initiatives, such as regenerative braking vehicles and energy-saving measures. A sidebar on the right lists other menu items like "沿革" (History), "企業理念・行動指針" (Corporate Philosophy and Behavioral Guidelines), "決算報告" (Financial Report), "安全報告書" (Safety Report), and "採用情報" (Recruitment Information).

事業所の環境取り組みをホームページで公開している例(北大阪急行電鉄)

- ・事業所における環境の取り組みをホームページに公開しましょう
- ・事業所の環境報告書の作成にチャレンジしましょう

行動提案11 物品の購入や部材などを調達する際は、環境に配慮した製品を選ぼう

事務用品などの物品を購入する際に環境に配慮された製品を選ぶこと(グリーン購入)や、製造業などで製造する材料を調達する際にできるだけ環境の負荷の少ないものを仕入れること(グリーン調達)を心がけましょう。エコマークの基準はグリーン購入法の基準と同等、またはそれ以上となっているため、エコマークの有無を購入時に活用することができます。

- ・事業所において、グリーン購入・グリーン調達をすすめましょう



エコマーク

行動提案30 電気、ガス、ガソリンなどのエネルギーを適切に使用し、二酸化炭素の排出を減らそう



豊中市内で出される温室効果ガスのうち、約1/3は業務部門(事業所など)によるものです。家庭と比べて、事業所の方が規模が大きいことから、省エネ対策による二酸化炭素排出量の大幅な削減が見込めます。まずは事業所内はどういったことにどれくらいのエネルギーを使っているか、把握することが重要です。必要に応じて、行政機関などが実施している診断制度なども活用しましょう。

- ・事業所におけるエネルギーの消費量を把握しましょう
- ・事業所内で協力して省エネに取り組みましょう



電気消費量の計測(イメージ)

行動提案52 事業者は事業所や店舗から出る廃棄物の削減に努めて、循環型社会の実現に向けた取り組みを進めよう

事業者が廃棄物の削減に努めることは、環境の負荷低減だけでなく、経費の節減にもつながります。コピー用紙などの節約利用や、分別の徹底と再資源化などに取り組みましょう。

- ・事業所内で協力して省資源に取り組みましょう

◆豊中の環境の計画の特徴

- ①市民・事業者・行政の行動計画である「豊中アジェンダ21」と行政計画である「豊中市環境基本計画」の2つの計画を、車の両輪のように一緒に推進しています。これは他の自治体にはない特徴です。
- ②2つの計画で望ましい環境都市像、環境目標、基本姿勢を共有し、同じ到達目標に向かって取り組んでいます。そのため、それぞれの冊子に同じ内容が書かれています。
- ③2つの計画で同じ内容を共有するため、これまで足並みを揃えて策定してきました。また、いずれの策定の際も、シール貼りやワークショップなどにより、内容について市民の方から意見を集める機会を設けています。

◆これまでに策定された計画

「豊中アジェンダ21」と「豊中市環境基本計画」【1999年(平成11年)策定】



「豊中アジェンダ21」の特徴

- ・キャッチフレーズ「創ろう 風と光とせせらぎと ふれあいのまちとよなか」
- ・市民の行動提案101項目を設定
- ・とよなか市民環境会議のワーキンググループが中心となって策定

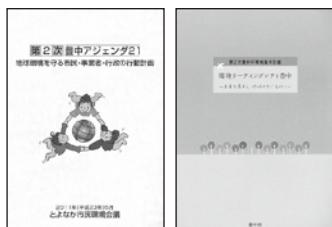
「豊中アジェンダ21改定版」と「豊中市環境基本計画改定版」【2005年(平成17年)策定】



「豊中アジェンダ21改定版」の特徴

- ・キャッチフレーズなどは1999年(平成11年)を踏襲
- ・市民の行動提案を新たに作成し、101項目から88項目とする
- ・NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21を中心に見直し委員会を設置して検討

「第2次豊中アジェンダ21」と「第2次豊中市環境基本計画」【2011年(平成23年)策定】



「第2次豊中アジェンダ21」の特徴

- ・私たちの目標「環境リーディングシティ豊中～未来を見すえ地域の力で創ろう～」
- ・新たな市民の行動提案88項目を作成
- ・とよなか市民環境会議で策定委員会を設置して検討

「第3次豊中アジェンダ21」と「第3次豊中市環境基本計画」【2018年(平成30年)策定】

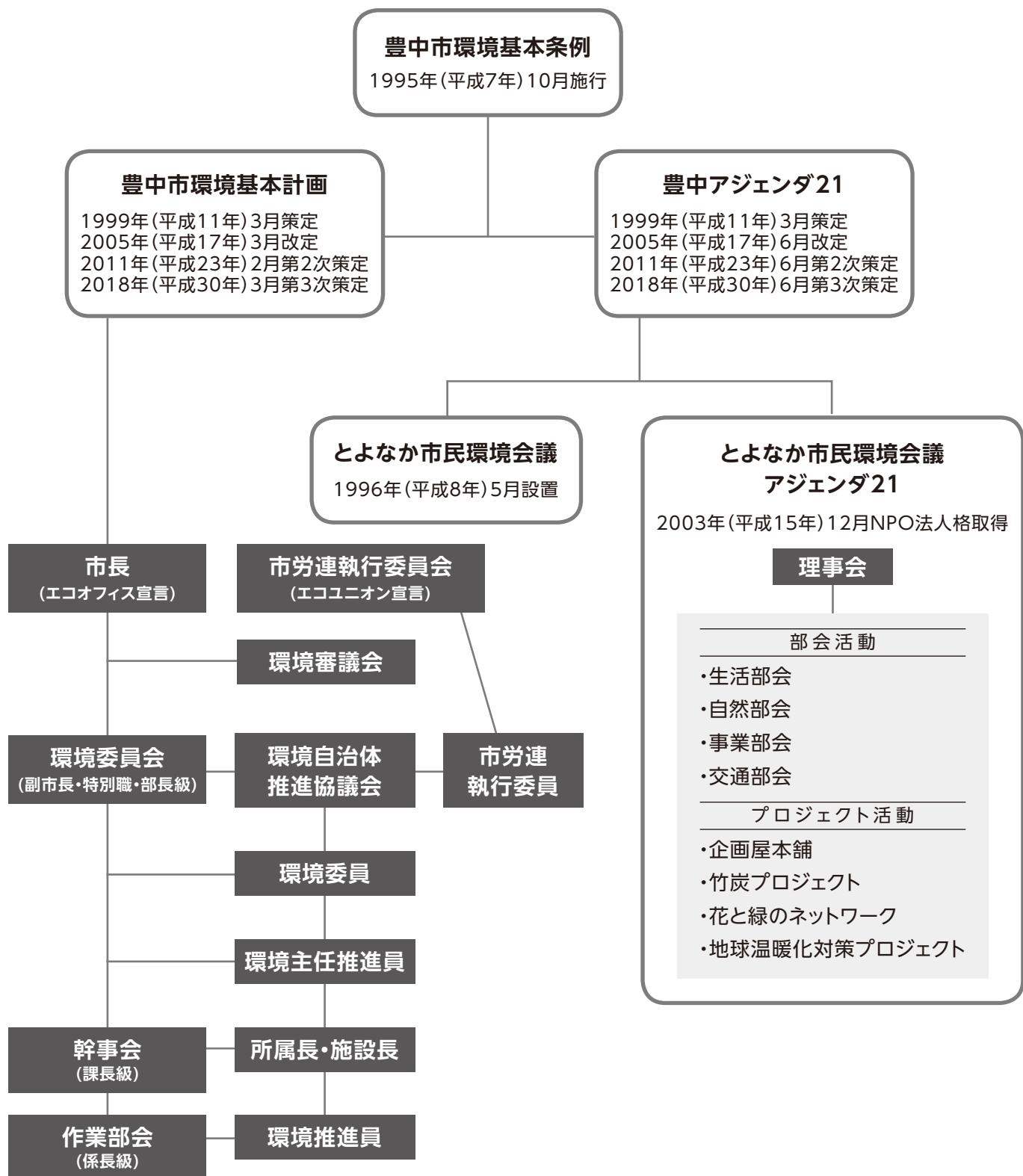


「第3次豊中アジェンダ21」の特徴

- ・望ましい環境都市像を総括したキャッチフレーズ「環境のまち・豊中～未来を見すえ 地域のみんなで創ろう～」
- ・新たな市民の行動提案80項目は、章立てをやめて、望ましい環境都市像のテーマ別に分類

◆車の両輪の推進体制

「豊中市環境基本条例」に基づき、「豊中市環境基本計画」と「豊中アジェンダ21」は下図のような仕組みにより、車の両輪のように推進しています。



◆協働とパートナーシップ

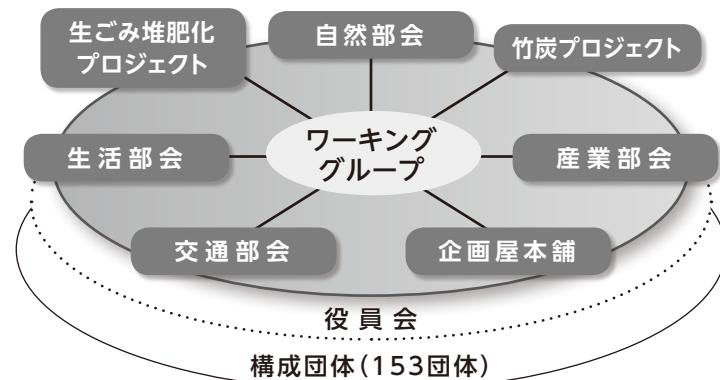
「協働」とは、立場の違う個人や集団がある目的のために、それぞれの自主性を尊重しながら、ともに考え、力を出し合うことです。「パートナーシップ」とはその関係や過程のことをさしています。

「豊中アジェンダ21」を推進するために、市民・事業者・行政が共通の理念・目標を持って一緒に活動している姿そのものを「協働とパートナーシップ」と表現しています。こうしたことから、基本姿勢(5ページ参照)や望ましい環境都市像(6ページ参照)において、「協働」が盛り込まれています。

◆とよなか市民環境会議

とよなか市民環境会議は、2ページの通り、1996年(平成8年)に153団体が参加して、活動を開始しました。翌年からは、テーマ別に4つの作業部会を設置し、その後、テーマ横断型のプロジェクトも組織し、活動の中心を担いました。

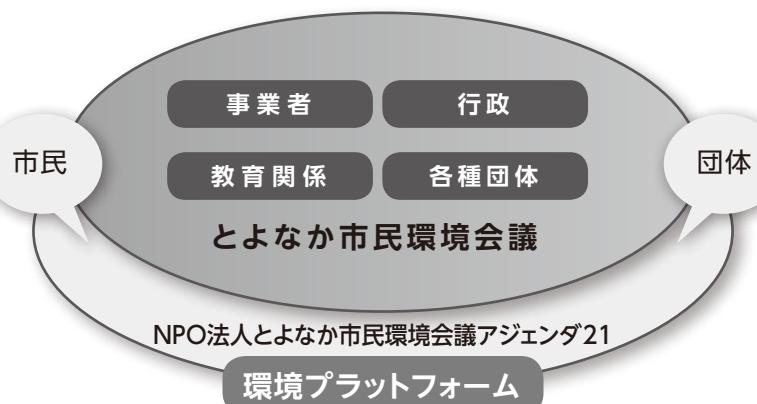
また、ワーキンググループが中心となり、1999年(平成11年)に豊中市民の行動計画である「豊中アジェンダ21」を策定しました。策定にあたり、社会人・学生・主婦・退職者などの多様な主体の参加があり、机上の議論だけでなく、実際の環境保全行動や環境学習を行う中で、活動の成果を反映させた具体性のある行動提案にまとめたことが特徴です。



策定当初のとよなか市民環境会議組織図

◆NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21

2002年(平成14年)に、とよなか市民環境会議のワーキンググループが自立し、2003年(平成15年)にはNPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21となりました。とよなか市民環境会議アジェンダ21は、「豊中アジェンダ21」の推進組織として活動を進めるとともに、とよなか市民環境会議と連携して、多くの市民・諸団体が参加できる環境プラットフォームでもあります。



◆NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21の活動

「豊中アジェンダ21」を推進するため、NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21では、4部会・4プロジェクト、および全体活動により、多様な取り組みを行っています。

部会・プロジェクト	主な取り組み	望ましい環境都市像の関連するテーマ
生活部会	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮したくらしの推進 ・環境学習・講座 ・わいわいクラブ（講習会） 	環境学習・環境教育 地球環境 エネルギー 省資源・循環型社会
自然部会	<ul style="list-style-type: none"> ・自然観察会（春、水生生物、鳴く虫、冬の水鳥） ・自然ふしぎ発見クラブ ・自然学習講座 ・身近な生き物しらべ ・自然環境保護活動（島熊山、天竺川、赤坂下池、春日町竹林、カシナガ対策、植物種の保存・育成） ・ビオトープ作りと管理 ・公共組織や地域への協力（環境学習、自然工作） ・豊中の自然を保全・復元する団体活動ネットワーク 	まちづくり 環境学習・環境教育 自然との共生 歴史・文化 音・水・大気
事業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・機密書類リサイクル ・事業者向け学習会・講演会 ・見学会（環境取り組み先進企業） ・事業者の交流の場づくり 	人にやさしい まちづくり エネルギー 省資源・循環型社会
交通部会	<ul style="list-style-type: none"> ・交通環境学習 ・自転車バランス王座決定戦 	交通
竹炭プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・竹林間伐、竹林整備 ・竹炭焼き ・竹を使った製品づくりと頒布 ・自然工作 	環境学習・環境教育 自然との共生
企画屋本舗	<ul style="list-style-type: none"> ・わがまち豊中再発見ウォーク ・親子でエコツアー ・おはなし会「わにわに」 ・写真で元気 	人にやさしい 環境学習・環境教育 歴史・文化
花と緑のネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・食の循環と地産地消 ・「とよっぴー」配布・頒布 ・花いっぱい運動支援 ・家庭堆肥化講習会 ・堆肥化活動助成制度の推進 ・リサイクルプラザの見学対応 ・リサイクルプラザ農園活用 ・環境学習（食育）、学校菜園支援 ・「とよっぴー俱楽部」 	環境学習・環境教育 省資源・循環型社会 食・農
地球温暖化対策プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向け省エネ推進事業 	地球環境 エネルギー
全体活動	<ul style="list-style-type: none"> ・とよなか市民環境展の開催 ・ニュースレター発行 ・他団体との連携 ・環境交流センターの運営 	市民参加・協働 環境学習・環境教育

「第3次豊中アジェンダ21」策定にあたり、まずは「第2次豊中アジェンダ21」の中間総括を行い、その中で「第3次豊中アジェンダ21」策定に向けた基本的な考え方として10項目をまとめました。

「市民ワークショップ」に参加した市民の意見を踏まえながら、10項目の基本的な考え方に基づいて、「第3次豊中アジェンダ21」策定委員会において、策定作業を進めました。

◆「第3次豊中アジェンダ21」策定に向けた基本的な考え方

- ①国連の持続可能な開発目標(SDGs)などとの位置づけを整理する。

国際的な動向や、SDGsで掲げられたテーマや項目のうち、「第3次豊中アジェンダ21」で担う部分と、そのためには何を実行するのかという関係性を整理しておくことが必要です。

- ②市民・事業者・行政の協働のあり方を再確認するとともに、活動の中で協働による実行ができるよう方策を検討する。

これまで市民・事業者・行政の協働とパートナーシップにより活動を進めてきましたが、社会状況の変化も踏まえつつ、協働のあり方を再確認するとともに、活動の中で実効性のある協働を追求していくことが必要です。

- ③現在の章立てはNPOアジェンダの部会にあわせているが、部会活動の状況を踏まえて、NPOアジェンダの部会のあり方が課題となっている。

これまでの「豊中アジェンダ21」が5章立てで構成されており、1～4章はNPOアジェンダの生活・自然・事業・交通の各部会の活動と対応していましたが、各部会のメンバーと活動量に差が出てくる中で、各章の対応にも差が出てきています。第3次策定時には、これまでのような対応にこだわらず、必要な章立てを検討するとともに、NPOアジェンダの部会のあり方についても検討が必要です。

- ④行動提案のうち、抽象的な項目は具体的な項目へと見直していく。また、実際に取組みが困難な項目の整理も必要である。

例えば「環境負荷の少ない家庭・事業所の営みを進めよう」のように、表現の意味するところが広範囲で、適切なモニター指標の設定が難しい行動提案については、具体的な表現へと見直しが必要です。また、「共同集配システムなどの効率的な輸送方法を考えよう」のように、他地域では成功している事例であっても、豊中の現状を踏まえて、実際に取組みが困難であれば、新たな行動提案からは外していくことも必要です。

※共同集配システムについては、検討の結果、引き続き行動提案として継続することとなりました。

- ⑤現在の行動提案で環境報告書に掲載する各団体の取組みが当てはめにくいものがある。

河川清掃やペットボトルキャップの回収などの該当する行動提案がないものや、LED照明や自然エネルギーなど事業活動として想定している行動提案を実際には市民や団体が取り組んでいるなど、行動提案と実際の活動がうまく一致できていない部分があります。環境報告書の内容などを踏まえながら、行動提案を整理することが必要です。

- ⑥「豊中アジェンダ21」の普及の方法として、ICT(情報・通信技術)の活用を検討する。

「豊中アジェンダ21」の普及や広報について、これまでではホームページやパンフレットの活用が中心でした。現在はあまり情報が伝わっていない、活動に参加していない若い世代へ伝えていくことも含め、現在のICT(情報・通信技術)などを活用した新たな方法を検討していくことが必要です。

- ⑦評価に際して、モニター指標が設定されていないものがある。

「第2次豊中アジェンダ21」の行動提案ではモニター指標の設定ができていないものも多いため、第3次策定時にはできる限りすべてにモニター指標が設定できるよう、モニター指標を考えながら、行動提案を整理することが必要です。

- ⑧市民環境会議構成団体による行動提案チェックシートの活用など、団体の行動と評価との関連について検討する。

2013年(平成25年)3月から、環境報告書の発行にあわせて、当会議の構成団体を対象に、88項目の行動提案について実行しているかをたずねるチェックシートを配布・回収しています。集計は行っているものの、現時点では効果的な活用ができていないため、新たな評価方法の一環として活用を考えていくことが必要です。

- ⑨数値評価だけでなく、市民参加による質的な評価の導入・併用を検討する。

現在の検証・評価において、すべて点数化し、数値で評価していますが、地域の環境の現状も、市民活動のあり方も、数値だけで評価を進めると、実態との乖離が懸念されます。「豊中アジェンダ21」の活動の結果を市民参加で質的に評価する方法を検討し、現在の検証・評価とあわせて、質・量の両方から評価していくことが必要です。

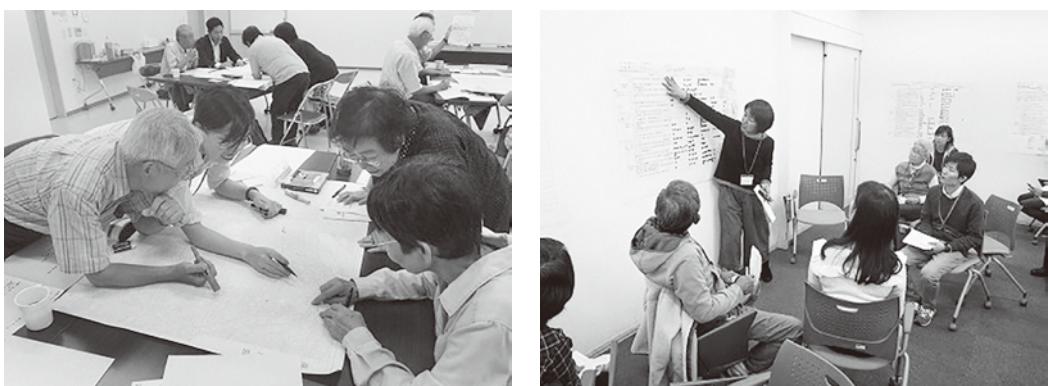
- ⑩第3次の策定を通して、持続可能な豊中のあり方を考え、未来に希望を持つことができる計画にする。

今回の第3次策定の中で、私たちがこれからの地球環境を考えるとともに、持続可能な未来への希望を持つことができるような計画となるよう、追求していく必要があります。

◆市民ワークショップ

「豊中市環境基本計画」と「豊中アジェンダ21」が共有する望ましい環境都市像や、新たな行動提案の策定に際しては、以下のような機会を設けて、広く市民・事業者の参加を募集し、参加者と一緒にワークショップ形式で内容を考えました。

時期	回数	主な内容
2016年(平成28年) 8月～10月	6回	第2次計画の望ましい環境像と、88項目の行動提案について意見出し
2017年(平成29年) 1月～7月	3回	望ましい環境都市像(案)の報告と、第2次計画の88項目の行動提案について意見出し
2017年(平成29年) 9月	1回	環境フォーラムにて、数人のパネラーの活動を通じて、活動が行動提案につながっていることを感じてもらう
2018年(平成30年) 3月	2回	第3次の行動提案や、行動提案の具体的な取り組み例を中心に意見出し



◆「第3次豊中アジェンダ21」策定委員会

とよなか市民環境会議の会則に基づき、「第3次豊中アジェンダ21」策定委員会を設置し、市民ワークショップで出された意見なども踏まえながら、第3次計画を取りまとめました。

2016年(平成28年)7月から2018年(平成30年)5月まで、月1回のペースで合計20回開催しました。

策定委員会は、とよなか市民環境会議の構成団体から4団体、「豊中アジェンダ21」の推進組織であるNPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21の部会・プロジェクトから6人、豊中市環境部の4部署の計14人で構成し、NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21が事務局を担いました。



「第3次豊中アジェンダ21」策定委員会

区分	所 属	
とよなか市民環境会議 構成団体	事業者	阪急バス株式会社
	事業者	生活協同組合コープこうべ大阪北地区活動本部
	女性団体	豊中市婦人団体連絡協議会 ☆
	子ども関係	豊中市青少年団体連絡協議会
NPO法人 とよなか市民環境会議アジェンダ21	生活部会	
	自然部会	
	事業部会	
	竹炭プロジェクト	
	企画屋本舗	
	花と緑のネットワーク	
豊中市環境部	環境政策課	
	公園みどり推進課	
	減量計画課	
	美化推進課	

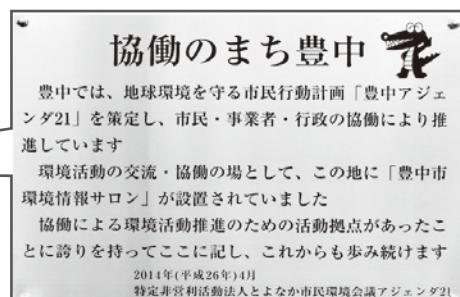
☆：委員長

「第3次豊中アジェンダ21」は、計画期間を定めて、取り組みを進めます。

- ・計画期間は、「第3次豊中市環境基本計画」と同じく、2027年度(平成39年度)までとします。
- ・ただし、具体的な取り組み例の進捗状況などについて、概ね5年で状況を確認し、残り期間の実施についての見直しを行います。
- ・社会的状況などにより、見直しの必要が生じた際は適宜検討・対応を行います。
- ・計画期間において、「第3次豊中市環境基本計画」の見直しや改定が行われる場合、望ましい環境都市像、環境目標、基本姿勢を共有・推進していることから、足並みをそろえます。

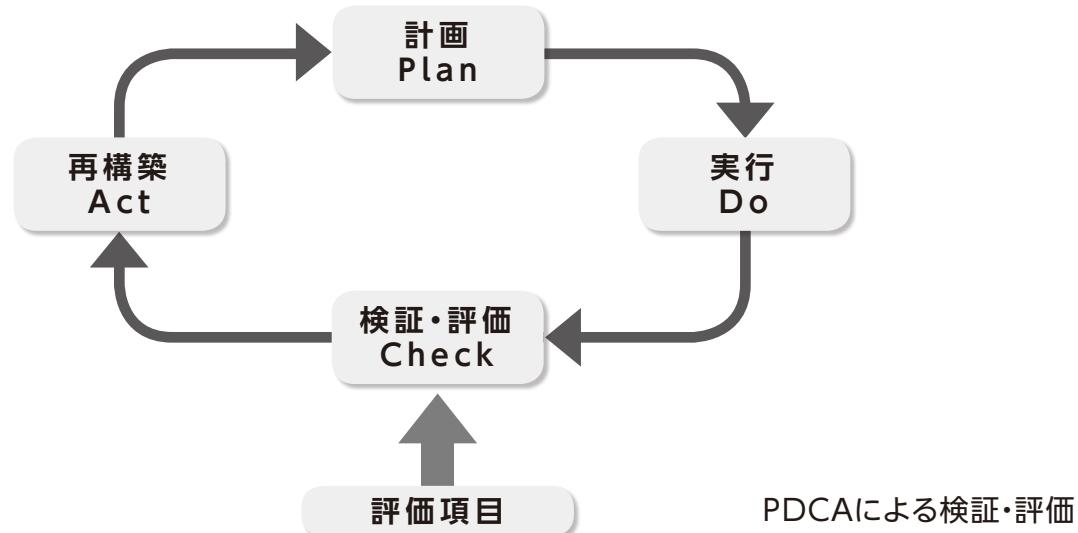
「第3次豊中アジェンダ21」の推進に際しては、以下の考え方を大切にして進めます。

- ・「第3次豊中アジェンダ21」と「第3次豊中市環境基本計画」の推進を通して、名実ともに「環境のまち・豊中」となるよう、市民・事業者・行政の協働とパートナーシップによる取り組みを進めます。
- ・とよなか市民環境会議の発足から20年以上が経過し、これから取り組みを担っていく、次世代の参加・連携に取り組みます。また、未来の担い手となる子どもたちの環境学習を進めます。
- ・「第3次豊中アジェンダ21」をより多くの市民に知ってもらい、参加してもらうため、ICTの活用を含め、多様な情報発信による認知度の向上をめざします。
- ・「環境のまち・豊中」の現状をまとめて把握できるような情報集約機能を検討し、より多くの市民に環境情報を発信していきます。
- ・これからの10年間を見すえつつも、これまでの「豊中アジェンダ21」の推進に伴う経過や議論、活動実績などの歴史も大切にします。



豊島公園の環境情報サロン(2013年(平成25年)閉所)の跡地に、とよなか市民環境会議アジェンダ21が設置した石碑

「第3次豊中アジェンダ21」では、これまでの経過を受けて、毎年実績を検証・評価し、進行管理を行うとともに、その中で改善すべき内容があれば、必要に応じて見直しを行います。



進行管理では、以下の項目について検証・評価し、その結果について、公表していきます。

評価項目	関係	頻度	公表の方法
環境目標	環境基本計画と共有	毎年	豊中市環境報告書
行動提案		毎年	とよなか市民環境会議 総会

環境目標は共有する「豊中市環境基本計画」の進行管理の中で、検証・評価していきます。

80項目の行動提案は、とよなか市民環境会議による自己評価とし、NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21も協力して実施します。「第2次豊中アジェンダ21」では個別の行動提案ごとに評価を実施していましたが、「第3次豊中アジェンダ21」策定に向けた基本的な考え方を踏まえて、望ましい環境都市像のテーマごとの総合評価に変更します。なお、総合評価の評価項目や個別の評価指標については、状況に応じて追加・見直しをしながら運用していきます。

項目	評価指標	評価方法
①統計や行政の行動の指標	9～21ページに記載の評価指標	数値の増減を前年度比で比較
②市民・事業者の行動の指標		
③構成団体チェックシート	行動提案の平均実施率	数値の増減を前年度比で比較
④市民の取り組みの質的な評価	文章を作成して表現	状況の改善などを数値に換算
総合評価		①～④の評価をあわせて数値化

※適当な取り組みがないため、一部のテーマで市民・事業者の行動の指標を設定していない

これまでに紹介してきたとおり、「第3次豊中アジェンダ21」にはさまざまな内容が含まれています。ご覧になった皆さん一人ひとりが、できることは違うかもしれません、あなたにとって大切だと思うところからはじめ、みんなでこれからも住み続けたい豊中に向けて、一緒に取り組みましょう。

あなたが活躍できる場所はたくさんあります

誰もが家に帰れば、家庭生活の場があります

～家で身近にできることから取り組みましょう～

家の周りには、地域があります

～地域の人たちと一緒に、地域が住みよい環境となるよう取り組みましょう～

豊中には、まだまだ自然がたくさんあります

～休みの日には豊中で自然のことを取り組みましょう～

あなたが職場で働いているならば

～社会人、企業人として、職場でも環境に優しい取り組みをしましょう～

あなたが学生ならば

～地域の環境について学び、できることから一緒に協力しましょう～

あなたが市民団体に参加しているならば

～その団体でも「第3次豊中アジェンダ21」の推進に協力してください～



そして、豊中には「第3次豊中アジェンダ21」を推進する団体があります

NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21では、

「第3次豊中アジェンダ21」を推進するため、

市民が中心となってさまざまな活動に取り組んでいます。

～あなたも私たちの活動に参加、協力、支援してください。あなたの居場所がここにあります。～

用語集

※本文中に登場した用語で、補足説明が必要と思われるものを掲載(ページ順)

※カッコ内は登場したページ数

用語	ページ数	解説
気候変動枠組条約締約国会議(COP)	P3	COPは各条約の締約国会議(Conference of the Parties)を意味する略称として用いられる、条約の最高意思決定機関。1997年(平成9年)の京都会議(COP3)以降、気候変動枠組条約締約国会議のことを一般的には指すことが多くなった。気候変動枠組条約締約国会議は毎年行われる。
温室効果ガス	P3、6、7、12~14	太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあるガスのこと。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素をはじめとした7ガスが削減対象の温室効果ガスと定められている。
ISO14001	P4、8、9	ISO(国際標準化機構)が制定した世界共通の規格。ISO14000シリーズは環境マネジメントシステムを中心として、環境監査、環境パフォーマンス評価、環境ラベル、ライフサイクルアセスメントなど、環境マネジメントを支援するさまざまな手法に関する規格から構成されている。
生物多様性	P4、10	長い歴史の中で様々な環境に適応して変化し、多様な生き物が生まれてきたが、これらの生命は一つひとつに個性があり、直接、または間接的に支えあって生きている。こうした考え方から生まれた生き物たちの豊かな個性とつながりのことで、様々な生き物がいる「種の多様性」、同じ種の中の「遺伝子の多様性」、動物、植物、微生物などがおりなす「生態系の多様性」の3つのレベルがある。
フードドライブ	P4、16、17	食品を取り扱う事業者から、製造、流通過程などで出る余剰食品や規格外商品、販売店舗で売れ残った賞味期限、消費期限内の商品など、安全上は問題がなくても廃棄される食品の寄付を受け、無償で必要な人や団体に提供する活動、またはそれを行う団体をフードバンクと呼ぶ。事業者だけでなく、家庭で余った食品を持ち寄り、それを必要とする人々にフードバンクなどを通じて寄付する活動がフードドライブとして広まっている。
共同集配(システム)	P7、14	物流システムの合理化によりトラックなどの削減を図る手法の一つ。配送業者が個々に集配送するのではなく、一括して行うことで交通量の減少、騒音や大気汚染物質、温室効果ガスの低減を図る対策。
3R	P7、16、24	リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle)の3つのRの総称。リデュースは、物を大切に使い、ごみを減らすこと。リユースは、使える物は繰り返し使うこと。リサイクルは、ごみを資源として再び利用すること。優先順位はリデュース、リユース、リサイクルの順で、環境負荷の少ないリデュースとリユースを2Rとして推進する取り組みも広がりつつある。
資源寄付プログラム	P9	NPO法人木野環境が実施する事業者や学校向けのプログラム。ペットボトル、缶、新聞、段ボールなどを資源売却会社へ引き渡し、売却したお金は環境団体へ寄付される。参加した事業者などへは感謝状が贈呈されるため、事業者の社会貢献活動として活用することができる。
EA21	P9	環境省が策定したガイドラインに基づく、環境マネジメントシステムの認証、評価制度。
豊中エコショップ認定店	P9、17	環境のことを考え、3R行動などに積極的に取り組むお店や、環境に配慮した販売方法やサービスの提供を行っているお店のうち、豊中エコショップ制度運営協議会の審査により認定された小売店や飲食店。2018年(平成30年)3月末で115店舗が認定されている。
グリーン購入	P9、24	商品やサービスを購入する際に必要性をよく考え、価格や品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ小さいものを優先的に購入すること。2001年(平成13年)には国などによるグリーン調達の促進を定めるグリーン購入法が制定された。
フェアトレード	P12、13、22	「公平・公正な貿易」の意味で、開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することにより、立場の弱い開発途上国の生産者や労働者の生活改善と自立をめざす貿易の仕組み。また、環境や労働条件にも配慮し、環境破壊をしない持続的な生産技術や原料を使うことを原則としている。

用語	ページ数	解説
エシカル	P13、22	エシカルは「倫理的、道徳的」の意味で、地球環境や社会貢献などに配慮した物やサービスを積極的に消費する行動。環境に配慮した「グリーン購入」、健康で持続的な社会をめざす生活スタイル「ロハス」、搾取しないために途上国商品を適正価格で購入する「フェアトレード」、社会的弱者の支援につながる「チャリティー消費」などを包括する。
HEMS	P13	Home Energy Management Systemの略で、家庭で使うエネルギーを節約するための管理システム。家電や電気設備とつないで、電気やガスなどの使用量をモニター画面などで「見える化」したり、家電を自動制御する。政府は2030年(平成42年)までにすべての住宅への設置をめざしている。
バスロケーションシステム	P14	インターネットや携帯電話などを通じて、利用者に対して路線バス、高速バスの運行状況やバス停への接近情報などを表示・提供することにより、バス利用の利便性の向上を図るシステム。
ビオトープ	P18、19	ドイツ語の生物を意味するbioと、場所を意味するtopの合成語で、生物が互いにつながりを持ちながら生息している空間を示す言葉。特に、開発事業などによって環境が損なわれた土地や都市内の空き地、校庭などに造成された生物の生息・生育環境空間をさして言う場合もある。
ヒメボタル	P19	ゲンジボタルやハイケボタルなどの幼虫期を川などで過ごすホタルとは異なり、幼虫期を含めた一生を陸の上で過ごすホタル。4都道府県で絶滅危惧種、大阪府を含む8都道府県で準絶滅危惧種に指定されており、豊中市では春日町2・3丁目の一部に生息している。
生物多様性地域戦略	P19	「生物多様性基本法」に基づき、都道府県、及び市町村が当該区域内における生物多様性の保全や持続可能な利用について、単独または共同で定めることができる基本的な計画。
豊中市景観形成協定	P21	「豊中市都市景観条例」に基づき、一定の区域内の住民および土地所有者など利害関係人の多数に支持されることにより、「自主協定」を作り実行していく制度で、市が認定するもの。
風致地区	P21	都市における自然的景観を維持するため、都市計画区域内において、「都市計画法」に基づく地域地区の一つとして指定する地区。同地区内では、建物などの建設や樹木の伐採などの制限が生じる。
外来生物	P23	人間による意図的または非意図的な活動によって、本来持つ移動能力を超えて、他の地域に持ち込まれ、野外に生息、生育している生物のこと。持ち込まれた先で在来種を捕食したり、競合や交雑することで、在来種の存続を脅かし、地域の生態系に大きな影響を与えることがある。特に人の健康や生態系への被害が認められるものは、特定外来生物として飼育、栽培、保管、運搬、譲渡、輸入、野外への放出などが禁止されている。

第3次豊中アジェンダ21

2018年(平成30年)6月25日策定

発 行 とよなか市民環境会議(事務局:豊中市環境部環境政策課)

〒561-8501 豊中市中桜塚3-1-1

TEL 06-6858-2127 FAX 06-6842-2802

編集協力 特定非営利活動法人 とよなか市民環境会議アジェンダ21
(連絡先)

TEL 06-6844-8611 FAX 06-6844-8668

